

## 令和5年度山梨県放課後児童支援員等資質向上研修 開催要項

### 1 研修名称

令和5年度山梨県放課後児童支援員等資質向上研修

### 2 主催

山梨県子育て支援局子育て政策課

### 3 開催日時、科目、講師

開催日時		科目	講師
令和5年 9月6日(水)	【受付】 9:00～9:15 【講義】 9:20～11:30	グリーゼーンの理解と 対応について	山梨大学教育学部准教授 公認心理師、臨床心理士、学校 臨床心理士委員会委員長 田中 健史朗 氏
令和5年 9月8日(金)	【受付】 9:00～9:15 【講義】 9:20～11:30	困難を有する児童や その家族への支援に ついて	山梨大学教育学部准教授 公認心理師、臨床心理士、学校 臨床心理士委員会委員長 田中 健史朗 氏

### 4 会場

山梨県総合教育センター大研修室（情報教育棟1階）  
（笛吹市御坂町成田1456 TEL:055-262-5571）

9月6日(水)  
9月8日(金)

### 5 対象者

(1)「放課後児童健全育成事業の実施について」(平成27年5月21日雇児発0521第8号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下、「放課後児童健全育成事業実施要綱」という。)別添1に基づく、

- ① 放課後児童健全育成事業に従事している放課後児童支援員及び児童を支援している職員
  - ② 放課後児童健全育成事業運営主体の責任者
  - ③ 放課後児童健全育成事業の活動に関わるボランティアなど
- (2)「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領(学校を核とした地域力強化プラン)」(平成27年3月31日文部科学省生涯学習政策局長・初等中等教育局長裁定)に基づき、放課後や週末等において学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験活動・交流活動の機会を定期的に・継続的に提供する放課後等の支援活動(放課後子供教室)の担当者及び事業が円滑に運営されるためにこれらの者と連携・協力を行う学校の教職員など
- (3)児童館等に従事している児童厚生員等
- 6 受講定員  
170名程度
- 7 テキスト  
研修講師が指定する資料を主催者が準備します。
- 8 受講料  
無料(ただし、会場への往復の交通費等は自己負担とします。)
- 9 受講決定の流れ
- (1) 受講希望者は、勤務先の所在する市町村児童福祉主管課に受講申し込みを行う  
(※その際、講義において講師に助言等を求める事項があれば、別紙様式の事前調査票をあわせて提出すること)
  - (2) 市町村は、受講希望者を取りまとめ、受講希望者一覧表(様式別紙)及び事前調査票を県に送付 **【令和5年7月26日必着】**
  - (3) 定員を超える受講申し込みがあった場合、県は市町村に受講者数の調整を依頼し、市町村は県に調整の結果を回答  
(※なお、受講者数の調整にあたっては、「事前調査票」の提出がある者の受講を優先する)
  - (4) 県は、受講決定者一覧表を市町村に送付
  - (5) 県は、受講希望者に受講決定通知または落選通知をメールにより送付
- 10 修了評価  
本研修を2日間履修した場合、修了とします。  
なお、遅刻、早退等があった場合は、当該科目は履修となりませんので御注意ください。
- 11 修了証の交付  
修了証の交付は行いませんが、受講票に修了証明印を押印しますので、受講票は受講後も大切に保管してください。なお、市町村には、受講修了者名簿を送付します。

## 12 本研修の位置付け

本研修は、放課後児童健全育成事業実施要綱の別添10「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の3②に定める、都道府県が実施する研修に該当します。

なお、キャリアアップ処遇改善事業の該当者については、2回とも履修するようにしてください。

## 13 個人情報の取扱い

取得した個人情報は、本研修の実施に関すること以外には使用しません。

## 14 その他

- ・ 本研修の受講にあたり、講師に助言等を求める事項がありましたら、別添の事前調査票にご記入の上、提出をお願いします。

## 15 問い合わせ先

山梨県子育て支援局子育て政策課子育て支援担当

住 所： 〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

電 話： 055-223-1456

F A X： 055-223-1475

Email: kosodate@pref.yamanashi.lg.jp